

富山県観光イメージ調査・分析業務仕様書

1. 業務名

富山県観光イメージ調査・分析業務

2. 業務目的

本業務は、富山県への来訪経験のない潜在旅行者が富山県に対して抱くイメージや認知状況を把握することを目的として、インターネットによるアンケート調査を実施するものである。調査結果は、今後の富山県の観光プロモーション戦略の立案および情報発信の改善に活用することを想定しており、単なるデータ収集にとどまらず、観光マーケティングの観点から有益な示唆が得られる分析・考察を併せて実施する。

3. 業務期間

契約締結の日から令和8年8月31日（月）まで

4. 委託金額の上限

3,500,000円（税込）

5. 業務内容

業務の内容は次のとおりとする。なお、業務の遂行にあたり、事業を円滑に進められるよう、業務全体の進め方等については、発注者と協議の上、実施すること。

(1) インターネットアンケート調査の実施

調査設問は発注者が指定する。受注者は、指定された設問に基づき、以下の条件を満たすインターネットアンケート調査を実施すること。（調査設問は別紙を参照）

- ・調査対象者： 富山県への観光目的での来訪経験のない方（富山県在住者を除く）
- ・対象地域： 全国（首都圏・関西圏・中京圏を中心とする）
- ・対象年齢： 20代～80代
- ・性別： 不問
- ・有効サンプル数： 5,000件以上（スクリーニング後）
- ・調査方法： インターネット調査（Webアンケート）
- ・調査時期： 業務期間内において受注者が適切に設定すること。
ただし、有効サンプル数が確保され次第、速やかに調査を終了し、集計・分析作業に移行すること。

(2) 調査データのデータセット化

アンケートの回答結果について、発注者が二次利用・分析に活用できるよう、以下の要件を満たすデータセットに変換すること。

- ・ CSV ファイル形式で納品すること
- ・ 回答の数値化・コード化など、分析に適した形式に整形すること
- ・ データの定義や変数の説明を付したコードブック（凡例）を併せて作成すること

(3) 調査結果の分析および報告

収集した調査データをもとに、観光マーケティングの観点から多角的な分析を行い、富山県の観光プロモーションに資する示唆・提言を行うこと。分析にあたっては、受注者独自の知見・手法を積極的に活用し、単純集計にとどまらない深度ある考察を行うこと。

なお、分析の視点や手法については、受注者の専門性・独自性が発揮される部分として、企画提案書において具体的に提示すること。

6. 実施体制

本仕様書に記載した業務を円滑かつ確実に遂行することが可能な体制を整備すること。

7. 成果品・納品場所

(1) 成果品

以下の成果品を納品すること。

- ・ アンケート回答ローデータ（CSV ファイル）
- ・ アンケート調査結果データセット（CSV ファイル）
- ・ コードブック（様式は問わない）
- ・ 調査結果分析レポート（PDF 形式）
- ・ 分析結果に関する報告・説明（対面またはオンラインによるプレゼンテーション）

(2) 納品方法

公益社団法人とやま観光推進機構（富山市新総曲輪 1-7）の担当者宛てに、メールで送付すること。

8. 著作権等

企画提案書に特段の記載がない場合、委託業務に関する著作権等は次のとおり取り扱うものとする。

- (1) 納品された成果物および委託業務に関する企画提案書等の著作権（著作権法第 27 条・第 28 条に規定する権利を含む。）は、すべて発注者に譲渡し、発注者は自由に利用・修正・公開することができるものとする。

- (2) 第三者が権利を有している映像・画像等を使用する場合は、事前に権利者から二次利用を含めた使用の許諾および事後においても権利の主張を行わない旨の許諾を得た上で、必要となる一切の手続きおよび使用料の負担等は受託者が行うこと。
- (3) 受託者自ら制作・作成した著作物に対し、いかなる場合も著作権者人格権を行使しないものとする。

9. その他、業務上の留意点等

- (1) 受託者は、この契約による委託業務を実施するため個人情報を取り扱うにあたっては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。
- (2) 業務の実施にあたって、受託者単独での業務が困難な場合においては、受託者の有するネットワークを活用のうえ、業務をサポートできる専門家等と連携し、最大の成果を生み出すように努めることとする。
- (3) 本仕様書に定めのない事項および業務遂行上疑義が生じた場合は、発注者と受託者で協議の上、進めることとする。